

# くにさきの郷 ショートステイ 利用料金一覧表 (R6年8月~)

## ◎ 短期入所生活介護 (ショートステイ)

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1日の介護費用	1割 742 円	810 円	885 円	956 円	1,025 円
	2割 1,484 円	1,620 円	1,770 円	1,912 円	2,050 円
	3割 2,226 円	2,430 円	2,655 円	2,868 円	3,075 円
1ヶ月内(区分限度額内)に 利用できる最大日数	22 日	24 日	30 日	30 日	30 日

※ 上記利用料金には 看護体制加算(1日につき12円)、夜勤職員配置加算(1日につき20円)、サービス提供体制加算(1日につき6円、区分限度額外)が含まれています。

※ 自費利用などを挟み実質連続30日を超える利用の場合は、1日につき30円の減算となります。

## ◎ 予防短期入所生活介護

介護度	要支援 1	要支援 2
1日の介護費用	1割 535 円	662 円
	2割 1,070 円	1,324 円
	3割 1,605 円	1,986 円
1ヶ月内(区分限度額内)に 利用できる最大日数	9 日	15 日

※ 左記料金には、サービス提供体制加算(1日につき6円、区分限度額外)が含まれます。

## ◎ その他の加算 --- 短期入所生活介護、予防短期入所生活介護に加算される場合があります。

- ・利用者に対して送迎を行う場合 片道につき 184 円
- ・療養食加算 1日3回まで 1回につき 8 円
- ・居宅サービス計画に位置付けられていない緊急の利用の場合 1日につき 90 円
- ・看取り連携体制加算 死亡日及び死亡日以前30日以下について、7日を限度。 1日につき64 円
- ・介護職員等処遇改善加算(I) 14.0%

※ 利用者が1ヶ月内に上記日数を超えて短期入所生活介護を受けている場合、または他サービスとの合計が  
限度基準額を超えた場合は、受けた在宅サービスについては自己負担(10割負担)となります。

## ◎ 特定入所者介護(支援)サービス費に関する負担限度額

(1日あたり)

	居住費	食費	合計
利用者負担段階第4段階(課税世帯)または2割、3割負担該当者	2,066 円	1,445 円	3,511 円
第3段階②(年金収入等120万円超)	1,370 円	1,300 円	2,670 円
第3段階①(年金収入等80万円超120万円以下)	1,370 円	1,000 円	2,370 円
第2段階(年金収入等80万円以下)	880 円	600 円	1,480 円
第1段階(生活保護受給者)	880 円	300 円	1,180 円

※ 食費の内訳は、朝食(410円)・昼食(525円)・夕食(510円)となります。

※ 短期入所生活介護を利用するにあたり、特定入所者介護(支援)サービス費の認定を受け、サービス利用時に認定証を提示していただければ、利用料金の減免が受けられます。

## ◎ 要介護者の利用者負担額の合計 (短期入所生活介護費 + 負担限度額)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3割負担該当者	5,737 円	5,941 円	6,166 円	6,379 円	6,586 円
2割負担該当者	4,995 円	5,131 円	5,281 円	5,423 円	5,561 円
第4段階	4,253 円	4,321 円	4,396 円	4,467 円	4,536 円
第3段階②	3,412 円	3,480 円	3,555 円	3,626 円	3,695 円
第3段階①	3,112 円	3,180 円	3,255 円	3,326 円	3,395 円
第2段階	2,222 円	2,290 円	2,365 円	2,436 円	2,505 円
第1段階	1,180 円				

## ◎ 予防介護者の利用者負担額の合計

(予防短期入所生活介護 + 負担限度額)

	要支援 1	要支援 2
3割負担該当者	5,116 円	5,497 円
2割負担該当者	4,581 円	4,835 円
第4段階	4,046 円	4,173 円
第3段階②	3,205 円	3,332 円
第3段階①	2,905 円	3,032 円
第2段階	2,015 円	2,142 円
第1段階	1,180 円	1,180 円

お知らせ

※ 介護費用に加算14.0%相当の介護職員等処遇改善加算(I)が加わるため、利用日数によって1日あたりの利用合計負担額が異なります。上記料金は目安としてご覧下さい。

※ 利用料金請求は、翌月10日以降となります。